

# 申告書は、 国税庁HPで 作成できます

国税庁

検索

## 確定申告書等作成コーナー

画面の案内に従って、金額等を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、消費税等の確定申告書や青色申告決算書などを作成することができます。

作成が  
終わったら

## 書面提出



作成した申告書のデータを  
プリントアウトして、  
郵送などで提出できます。

## e-Tax

e-Taxならではの利点

- ① HP からそのまま送信
- ② 添付書類の提出省略
- ③ 還付がスピーディー



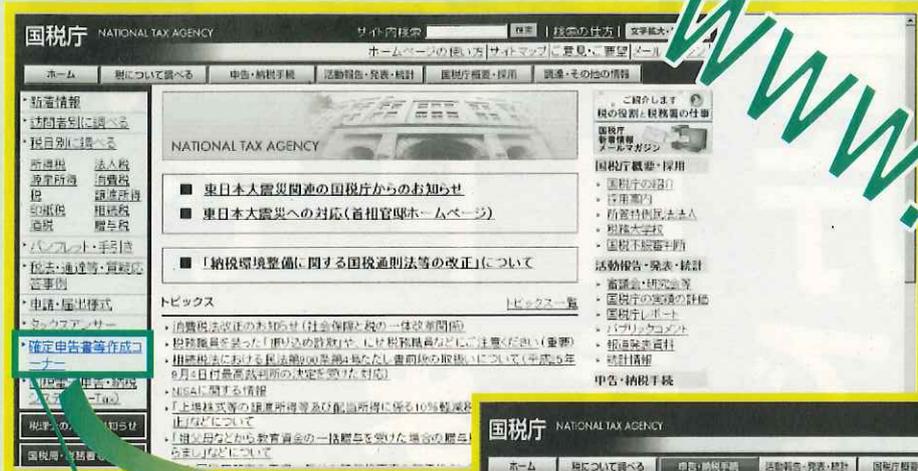
「電子証明書付の住民基本台帳カード」と「ICカードリーダライタ」が必要になります。

(注) 住民基本台帳カードに格納された電子証明書は、社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成28年1月以降に申請・交付が開始される「個人番号カード」に格納されます。

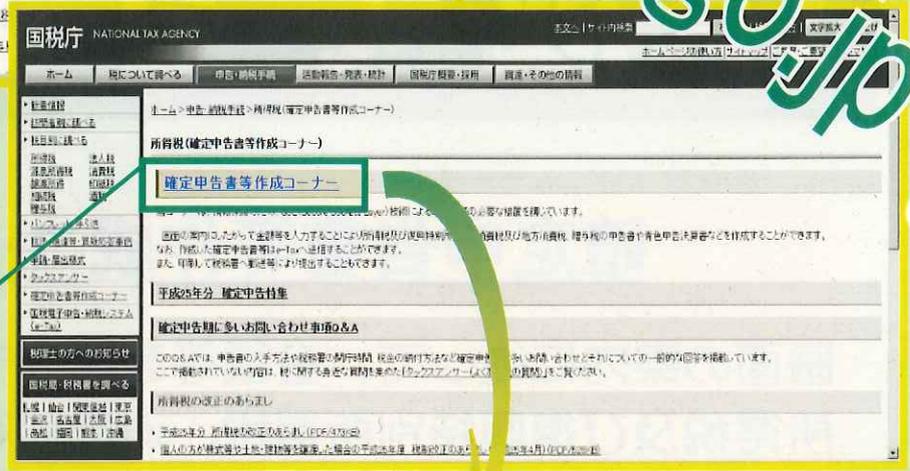
国税局・税務署

# 国税庁HPのご案内 ~ トップページから提出方法の選択まで ~

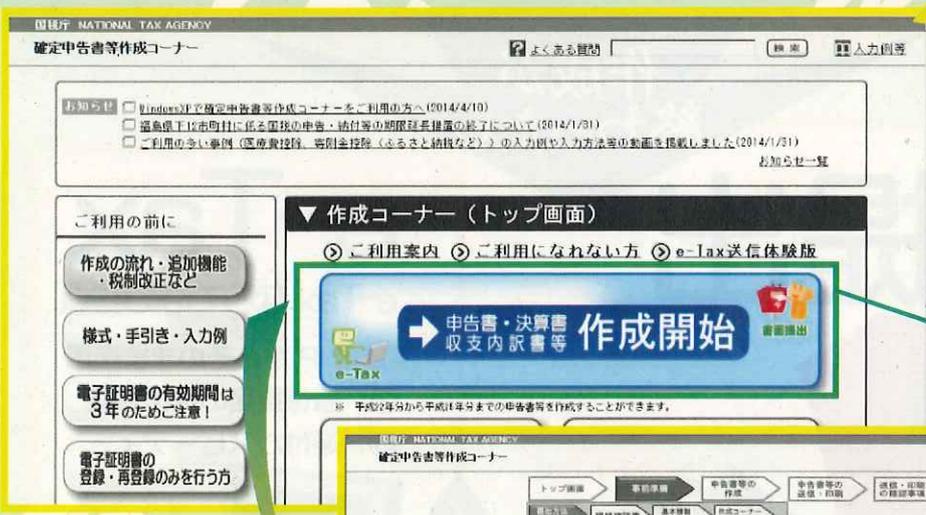
www.nta.go.jp



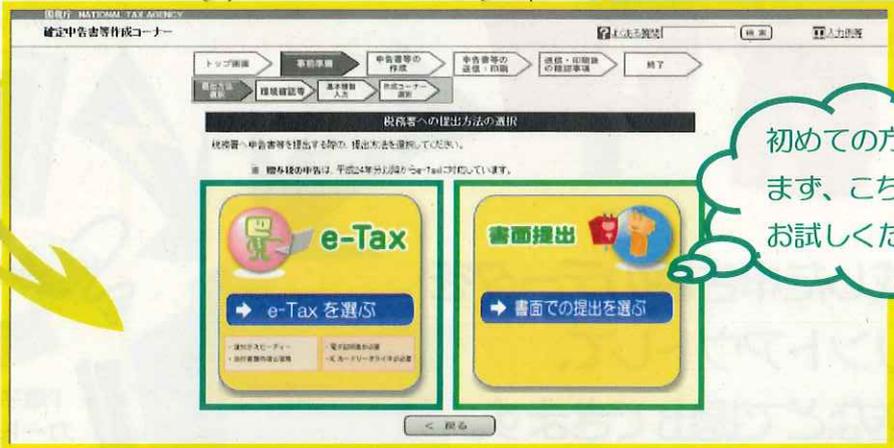
クリック！



クリック！



初めての方は、  
まず、こちらから  
お試しください。



「e-Tax」の場合、「電子証明書付の住民基本台帳カード」と「ICカードリーダライタ」が必要になります。  
(注)住民基本台帳カードに格納された電子証明書は、社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成28年1月以降に申請・交付が開始される「個人番号カード」に格納されます。

※ 上記の画面は、平成26年10月現在の国税庁ホームページのものです。